

泌尿器科外来からのお知らせ

「紹介制」への移行について

当院の泌尿器科外来では、令和8年1月13日（火）から「紹介制」とし、初診は紹介状、健診後の要精密検査依頼書、院内紹介のある方に限定させていただきます。

再来は「予約のある方のみ」の診療とさせていただきます。

「紹介制」とすることで、待ち時間の短縮をはかり、救急を要する場合の迅速な対応につなげていきたいと考えております。

移行に伴い、初診の方は紹介状の持参と、可能な限り、紹介元の医療機関から当院の病診連携室経由の事前予約をお願いいたします。なお、救急搬送は従来どおり対応いたします。

紹介状等がない場合は症状や緊急性などを考慮したうえで、他院受診をお勧めする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。なお、「予約がある方」で急な症状悪化など、予約外の診察を希望される方は泌尿器科外来までご連絡ください。

ご不明な点などがありましたら、泌尿器科外来までお問合せください。

令和7年11月

柏崎総合医療センター 泌尿器科外来